

登録有形文化財（建造物）の登録について

教育文化課



## 登録文化財(建造物)の登録について

教育文化課

文化審議会(会長 馬<sup>ま</sup>渕<sup>ぶち</sup> 明<sup>あき</sup>子<sup>こ</sup>)は、平成29年7月21日(金)に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、新たに244件の建造物を登録するよう文部科学大臣に答申を行いました。この中に別添資料のとおり、小松島市の「大正館店舗兼主屋(たいしょうかんでんぼけんしゅおく)」、三好市「島尾家住宅店舗兼主屋(しまおけじゅうたくてんぼけんしゅおく)」ほか17件が含まれています。

- 大正館店舗兼主屋
- 島尾家住宅店舗兼主屋ほか1棟
- 曾我部家住宅主屋及び納屋ほか2棟
- 立川家住宅主屋ほか3棟
- 三船家住宅主屋ほか1棟
- 向井家住宅主屋
- 山下家住宅主屋ほか4棟
- 山下家住宅別邸

以上19件

全国	新規	累計
登録数	244件	11,507件
関係市区町村	80市区町村	904市区町村
関係都道府県	38都府県	47都道府県

本県関係(詳しくは別添資料参照)

徳島県	新規登録	累計
登録数	19件(8箇所)	177件(73箇所)
関係市町村	2市	7市11町



名称	所在地	建設年代等	特徴等	基準	写真
大正館店舗兼主屋	小松島市	T7/ H18改修	正面の出格子や二階の手摺（てすり）など港町の歴史的景観をよく伝える商家。	1	
島尾家住宅店舗兼主屋	三好市 井川町	M10	井川町辻（つじ）中心に建ち、店舗兼主屋は細長い平面に緩やかな平入屋根を架け、後方の離れは木造四階建て、花頭窓の楼閣風の特色ある外観で景観の核となる。	1	
島尾家住宅離れ		M10		1	
曾我部家住宅主屋 及び納屋	三好市 井川町	M35	井内谷川の北岸に建つ。曾我部家は藍染も手がけた商家で、主屋は黒漆喰塗を基調とし、二階格子窓や持送りを白漆喰で塗分ける。敷地背面に染物作業のための蔵が建ち、川へ続く街路沿いに建つ長屋門は河川との関わり深い屋敷のあり方を象徴する。	1	
曾我部家住宅蔵		M23		1	
曾我部家住宅長屋門		M35		1	
立川家住宅主屋	三好市 井川町	M36	立川家は近世から刻み煙草の製造販売を行った家。主屋はつし二階をもち、袖うだつを備える。離れは化粧持送りや支える出桁や戸袋を千鳥模様とするなど特徴ある意匠。敷地内には内蔵や蔵も建ち、煙草産業で栄えた地域の歴史を伝える。	2	
立川家住宅離れ		T期		1	
立川家住宅内蔵		M36		1	
立川家住宅蔵		M中期		1	
三船家住宅主屋	三好市 井川町	嘉永7年 (1854)	三船家は地域でも古くより刻み煙草の製造を行っていた家で、主屋は嘉永（かえい）7年（1854）の建築で、天保10年（1836）の土蔵とともに近世以来の景観を今に伝える。	1	
三船家住宅蔵		天保10年 (1839)		1	
向井家住宅主屋	三好市 井川町	安政2年 (1855)	敷地形状から船形屋敷と称され、式台玄関を備え地域の歴史的景観を今に伝える。	1	
山下家住宅主屋	三好市 井川町	M32	山下家は井川町辻の中心を通る街道の南北に敷地を構える。主屋は街路南側に建ち、起りをもつ本瓦葺の大屋根が特徴で、表門と北塀を接続する。主屋の背面に味噌（みそ）蔵、米蔵が建つ。米蔵の背面中央の入口はかつての水路から荷揚げに用いられたと伝え、煙草等の生産地、集散地として栄えた歴史を今に伝える。別邸は街路北側に建つ、両端に袖うだつを設け、二階の建ちが高正大正期の建築で、歴史的景観の核となる。	1	
山下家住宅味噌蔵		M前期		1	
山下家住宅米蔵		M16		1	
山下家住宅表門		M32		1	
山下家住宅北塀		M32		1	
山下家住宅別邸		T期		1	

注  
建設年代：Eは江戸，Mは明治，Tは大正，Sは昭和，Hは平成の略。  
種別：土木は土木構造物，工作物はその他工作物の略。  
基準：1は国土の歴史的景観に寄与しているもの，2は造形の規範となっているもの，3は再現することが容易でないもの。

